

静岡県立総合病院

生理検査システム構築業務委託入札仕様書

○目次

1. 委託業務の概要.....	2
2. 業務委託により構築するシステムの内容等	2
3. 完了期限.....	2
4. システムの構築と作業	3
4. 1 サーバ等必要な機器の設置とシステムの構築について.....	3
4. 2 システム構築時の付帯作業.....	3
4. 3 構築後の支援内容	3
4. 4 定例会への参加.....	4
4. 5 その他	4
5. 納入要件	4
5. 1 連絡体制.....	4
5. 2 設置場所.....	4
5. 3 本病院による検収	4
6. 機密保護.....	4
7. その他.....	4
8. 書面等の納品物	4

(別紙)「生理検査部門システム構築仕様書」

1. 委託業務の概要

静岡県立病総合病院生理検査部門システム（以下、「生理検査システム」という。）用として使用するシステムの構築（上位、下位のシステムとの連携、旧システムからのデータ移行や、新システムの教育・研修等を含む）とそれに必要なサーバ等のハードウェア（ケーブル等の付属品を含む。）及びソフトウェア（マニュアルやライセンスを含む。）の調達及び導入・設置の作業とする。

また、本仕様書には、システム開発の仕様と数量、導入場所とスケジュール、設置場所における作業（導入手順の概要）及び導入に関する要件を記載している。

2. 業務委託により構築するシステムの内容等

構築するシステムの仕様は、本仕様書のほか（別紙）「生理検査部門システム構築仕様書」を参照すること。

また、システムの構築に伴い導入する機器の設置等に伴って必然的に必要となる物品（接続部品、消耗品等）については、本仕様書の記載の有無に関わらず提供することとする。

3. 完了期限

構築システム	場所	完了期限
生理検査部門システム一式 （必要なサーバ等の機器及び、ソフトウェア、上位下位のシステムとの連携費用を含む） * 詳細は、本仕様書及び別添構築仕様書を参照	静岡県立 総合病院	完了期限 平成 28 年 1 月 30 日 システム稼動日 平成 28 年 1 月 1 日予定 研修環境確立日 平成 27 年 11 月 2 日まで に行うこと。

4. システムの構築作業

4. 1 サーバ等必要な機器の設置とシステムの構築作業について

本病院の指示に基づき、以下の事を行うこと。

(1) システム構築計画

- ① 機器の設置、システムのセットアップ、システム間連携の構築、テスト、リハーサル等のシステム構築作業について、現在構築中の当院電子カルテシステムのスケジュールを考慮したシステム構築計画を立てること。(入札説明書を確認すること。)
- ② 搬出入及び設置作業等の計画書を提出すること。
- ③ サーバ等の設置機器については、必要十分な性能があるか病院側の承認を得た上で、設置すること。

(2) システム構築作業(詳細は、別紙「機能仕様書」を参照すること)

① 機器導入

導入計画等に基づき、調達機器の設置に必要な各種作業を適切に行い、ネットワーク接続に必要な調達機器を接続し、疎通確認を行うこと。

また接続に必要なケーブル類の手配も行うこと。

調達機器及び付属品の搬入・組立て後は、受託者の責任において搬入材(空箱等)を速やかに撤去すること。

② システムセットアップ

サーバ機器へのOSやミドルウェア、ソフトウェアのインストール及び、ネットワーク環境の構築等、システム稼動に必要なセットアップ作業を行うこと。

この際に必要な作業費用や消耗品等の費用は、当該委託費に含むものとする。

③ システム間連携の構築

電子カルテ、医事会計、オーダーリング等の上位システムとの連携や、心電図ファイリングシステム、オーディオメータ等の検査機器もしくはその付帯システムと連携を行うこと。

詳細は、生理検査部門システム構築仕様書のとおり

4. 2 システム構築時の付帯作業

システムの構築にあたり、以下の作業を実施すること。作業にあたり、責任をもって動作保証をすること。

契約完了後、本構築に関わるスケジュールを速やかに提示すること。

4. 3 構築後の支援内容

- (1) 動作確認時における委託成果物に関する質疑への対応は、随時、速やかに対応すること。
- (2) 構築期間中は、本病院に対する技術支援の窓口を書面と電子媒体にて提示すること。
- (3) 本病院職員からの、その他の質問等にも随時速やかに対応すること。
- (4) 本委託におけるサーバ機器の保守については、メーカーの標準パッケージ保守(5年)の

提供を原則とし、パッケージ保守対象外の機器は、納品後1年間の無償保守を原則する。

また、次年度以降については、システム保守と併せ、病院と単年度の契約をするものとする。

4. 4 定例会への参加

システム構築を円滑に進めるため、本病院で実施する定例会に参加すること。期間は契約締結後の翌週から完了期限までの期間とし、必要に応じて月1回(2時間)程度の実施とする。

4. 5 その他

すべての作業において、本病院の業務及び稼動中の業務システム等に影響がある場合は事前に協議すること。

本病院の指示に従い作業を実施すること。

5. 納入要件

設置に際しては、次の要件で納入すること。

5. 1 連絡体制

納入に対する連絡体制を明確にし、問い合わせに対する対応を行うこと。

5. 2 設置場所

納入場所は、次のとおりとする。

静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号 静岡県立総合病院

5. 3 本病院による検収

納品完了時に、本病院による検収を行う

6. 機密保護

本契約に関わる者は、いかなる場合においても本契約の履行中に知り得た業務に係わる事項及び付随する事項に関する情報に関して機密保持をすること。

7. その他

- (1) 各構成品は、一体となって正常に作動すること。
- (2) 調達機器の稼動・保守については、調達機器の製造者のいかににかかわらず、契約者が最終責任を負うこととし、製造者との間の契約等により、責任を担保していること。
- (3) 機器追加などによる拡張に容易に対応できるように機器選定については考慮すること。
- (4) 本仕様書に疑義がある場合は、本病院に質問し、その指示を受けること。
- (5) 本仕様書に対する質問は、入札説明書で示す方法によるものとする。

8. 書面等の納品物

契約締結後、以下の資料を完了期限までに納品すること。

- ・委託納品物の問い合わせ窓口一覧
- ・保守体制図及び保守内容一覧
- ・設定内容一覧

- ラック内配線及び構成図
- ポート対応表

【別紙】生理検査部門システム構築仕様書

1 システム導入に期待する効果

- ・現状よりも効率的な業務運用を実現できること。
- ・現状よりも安全な業務運用を実現できること。
- ・現状よりも医療の質の向上に寄与できる。
- ・現状よりも統計情報としてデータの二次利用ができること。

2 病院の概要

2-1 総合医療情報システムの更新

- ・当院では平成 28 年 1 月 1 日稼働予定で富士通株式会社が提供する総合医療情報システム（電子カルテ及び関連部門システム）の更新と新規導入を行う。今回、導入対象となる生理検査部門システムは、総合医療情報システムの稼働と同日に稼働開始できるよう、総合医療情報システム開発企業と協議、協力の上実現すること。

3 スケジュール

- ・平成 27 年 11 月 2 日までにシステムが稼働し最低限の操作研修、詳細設定の開始ができること。
- ・平成 28 年 1 月 1 日に運用開始ができること。

4 調達の範囲

4-1 生理検査部門システム

- ・生理検査部門システムの機能および機器一式。なお、心電図ファイリングシステムと生理検査部門システムが一体となり、心電図ファイリングシステムが機能的に含まれるシステムは認めない。
- ・富士通製電子カルテシステムとの連携・接続の経験が複数の病院で実績のあるシステムであること。

4-2 システム構築

4-2-1 生理検査部門システムの構築

4-2-1-1 生理検査部門システム本体の構築

- ・生理検査部門システムを構築すること。詳細なワークフローを調査の上機能実現すべき機能については、契約後病院と協議のうえ、詳細設計と運用を調整の上、機能実現すること。

4-2-1-2 上位システムと生理検査部門システムの情報連携構築

- ・生理検査部門システムと電子カルテシステムおよびオーダエントリシステム等の上位システムとの情報連携を構築すること。ただし、電子カルテシステムおよびオーダエントリシステム等の上位システム側にかかる連携構築費用は本契約に含まない。本契約には、当該連携構築作業において、生理検査部門システムにかかる費用を含むこと。

4-2-1-3 下位システムまたは医療機器と生理検査部門システムの情報連携

- ・生理検査部門システムと循環器統合システム及び生理検査関連医療機器または医療機器付属システム等の並列または下位システムとの情報連携を構築すること。ただし、当該情報連携の構築において、循環器統合システムおよび生理検査関連医療機器または医療機器付属システム等の並列または下位システムと生理検査部門システムの双方にかかる費用を本契約を含むこと。
- ・ただし、脳波システム側で発生する連携費用については、病院側が、供給元と直接契約するので、生理検査システム側の費用のみを計上すること。

4-2-2 データ移行

- ・既存の生理検査部門システムから当院が指定する患者コメント等のデータを移行すること。既存システムからのデータを加工し新規システムへのデータ取込を本契約を含むこと。なお、既存の生理検査部門システムからのデータ出力は本契約には含まない。
- ・データ移行でデータ不整合や移行ができない場合は、データの取り扱いについて病院と別途協議すること。ただし、電子保存の三原則については、運用面を含めて遵守するものとし、電子保存の三原則から逸脱したデータ取り扱いは実施しない。

4-2-3 既存システムの撤去

- ・本契約には含まない。

4-3 ソフトウェア

- ・受付ライセンス×6 以上
- ・MWM ライセンス×3 以上（接続装置台数 7 台）
- ・実施入力ライセンス×10 以上
- ・参照ライセンスは電子カルテ端末の全台数。

4-4 ハードウェア

4-4-1 サーバ室環境

4-4-1-1 配置

- ・病院が用意するサーバ室内の 19 インチラックへ設置すること。

4-4-1-2 空調

- ・空調は既存設備を使用すること。
- ・サーバの発熱量に関する資料を提出すること。なお、最大発熱量だけでなく、通常使用による経験的な発熱量も併せて提出すること。

4-4-1-3 電源

- ・電源は分電盤までは病院で用意する。分電盤からサーバ機器までの配線を用意すること。病院側で 20A のブレーカー3 本を用意するが他のブレーカーが必要な場合、当該費用の中でブレーカーを設置すること。
- ・瞬間停電や 5 分程度の停電が発生した場合でもシステムが停止せず、運用が継続できる無停電電源装置を用意すること。
- ・病院が指定する時間（概ね 5 分以内）を超える停電で、自家発電装置などによる電源供給がされない場合を想定して、自動的に安全にサーバをシャットダウンする機能と、シャットダウンが完了するまで給電可能な無停電電源装置（UPS）の容量を有すること。

4-4-2 サーバ

4-4-2-1 データ保管

- ・既存システムからの移行データの他、他施設の稼働状況を勘案し、システム稼働開始から 6 年程度は、業務に支障の無いデータ保管容量を確保すること。
- ・外部のデータセンター等に保管せず、病院内にデータ保管すること。
- ・データを保管するストレージは、機器故障等の障害発生時でも、基本的にデータの喪失が無い RAID の構成とすること。
- ・リアルタイムまたは 1 日 1 回の夜間処理によりデータのバックアップを行うこと。ただし、テープバックアップの場合は、オートテープローダで交換頻度が少ないこと。

4-4-2-2 冗長化

- ・サーバ本体のクラスタ化等の冗長化は必須としない。

4-4-2-3 処理性能

- ・サーバ類は当院の現状及び想定される 5 年後の検査件数を処理するにあたり、運用に支障を起こさない必要十分な高速性を確保すること。
- ・ユーザのグラフィックユーザインタフェースのうち、統計業務を除く通常医療業務で使用する機能は、概ね 3 秒以内に処理が完了する性能を実現すること。

4-4-2-4 時刻同期

- ・当院が指定するタイムサーバに接続し時刻同期がされること。

4-4-2-5 ウィルス対策

- ・技術的に可能で、動作など運用に支障が出ない場合は、病院指定のウィルス対策ソフトをインストールすること。現時点でウィルス対策ソフトは ESET を想定している。対応できない場合は別途ウィルス対策ソフトを用意すること。また、最低でも 1 日 1 回以上の自動更新が可能な安全なネットワーク環境に対応すること。当院職員による手動更新は認めない。
- ・USB ポートに機器を接続する際は、その都度、病院スタッフに許可を得て、ウィルスチェックを実施したことを確認してから接続すること。

4-4-2-6 情報漏洩対策

- ・事前に病院の許可を得た回線（メンテナンス用途に限る）以外のインターネット環境との接続を禁止する。

4-4-3 ネットワーク

- ・サーバラック近傍からサーバラック内部までのネットワークを構築すること。
- ・リモートメンテナンス用の回線を用意すること。また、配線に必要な工事費用も本契約に含むこと。ただし、当院の用意する各システム共用のインターネット回線を利用することを可とする。
- ・サーバラック内とその周辺の配線は、メンテナンスが容易になるよう病院の指示に従って整理すること。
- ・院内（サーバ室外部）へのネットワークの LAN は基本病院が提供する既存の配線を利用すること。ただし、端末の増可等により追加配線が必要な場合は別途病院で用意するため契約時に資料を提示すること。
- ・接続する検査機器を含め、IP の管理 VLAN の変更等必要な場合、新システム稼働前の研修やテストなどの平行稼働期間や、稼働開始時のネットワーク切り替えまで考慮した提案をすること。

4-4-4 クライアントおよび付属装置

4-4-4-1 統合医療情報システム端末（HIS 端末）への環境構築

- ・次期電子カルテ端末でのソフトウェアの相乗り環境を構築すること。

4-4-4-1-1 HIS 端末の性能と台数

- ・次期電子カルテ端末台数（想定）：デスクトップ端末 800 台、ノート端末 500 台
- ・CPU：Corei5、メモリ：8GB / OS：Windows8.1pro 64bit / Internet Explorer 11 を予定

4-4-4-1-2 HIS 端末への資源配布

- ・HIS 端末へのソフトウェア等の資源配布は当院が提供する機能を利用すること。ただし、資源配布が正しく実行されなかった場合は、設置されている端末について個別に設定を行うこと。
- ・HIS 端末への資源配布を行う上での必要なサイレントインストールの仕組みを用意すること。
- ・当該の仕組みを用意できない場合は、設置されている端末について個別に設定を行うこと。また、作業は保守に含むこと。

4-4-4-2 専用クライアント等

- ・生理検査部門システムは原則として HIS 端末相乗りを想定しているが、必要な場合は専用クライアントおよび周辺機器を用意すること。
- ・端末および付属装置は、当院担当者の指定する場所に設置すること。

4-4-4-2-1 専用クライアントへの資源配布

- ・専用クライアントへの資源配布は、当院が提供する資源配布機能を利用するか、設置されている端末について個別に設定を行うこと。当院職員による作業は行わない。

4-4-4-2-2 ウィルス対策

- ・薬事対象機器などによりインストールができない場合を除いて、病院指定のウィルス対策ソフトをインストールすること。現時点でウィルス対策ソフトは ESET を想定している。対応できない場合は別途ウィルス対策ソフトを用意すること。また、最低でも 1 日 1 回以上の自動更新が可能な安全なネットワーク環境に対応すること。当院職員による手動更新は認めない。
- ・一般ユーザが使用する端末及び付属装置は、USB メモリ等を使用できないよう、システム制御もしくは物理的なロックにより USB ポートが使用できないようにすること。
- ・メンテナンス等により USB ポートに機器を接続する際は、その都度、病院スタッフに許可を得て、ウィルスチェックを実施したことを確認してから接続すること。

4-4-4-2-3 時刻同期

- ・当院が指定するタイムサーバに接続し時刻同期がされること。

4-4-5 提出文書

- ・以下の文書を、紙媒体 2 部、Microsoft Office (Word、Excel、PowerPoint) など病院で編集可能な形式データで提出すること。
- ・サーバ構成機器一覧表
- ・サーバラック構成図
- ・サーバラック内ネットワーク配線図
- ・端末および機器一覧表
- ・病院図面への端末ライセンス配布プロット図
- ・システム・機器連携図
- ・システム・機器データフロー概要図

4-5 構築サービス

4-5-1 プロジェクトマネジメント

4-5-1-1 プロジェクトマネージャー・プロジェクトリーダー

- ・当院の運用を理解し、運用に対して製品やシステムの機能を提案すること。

4-5-1-2 プロジェクトスタッフ

- ・必要十分な人数の要員を確保すること。

4-5-1-3 打ち合わせ

- ・当院の業務に支障がないよう十分に打ち合わせをすること。
- ・打ち合わせに必要なスケジュール表や製品解説資料を作成すること。

4-5-1-4 テスト

- ・運用に支障が出ないよう十分なテストを実施すること。
- ・テスト内容は事前に病院へ報告し協議すること。
- ・テスト結果を病院へ報告すること。

4-5-2 マニュアル整備

- ・日本語の機能説明書を提出すること。
- ・機能説明書とは別に操作マニュアルを作成すること。
- ・機能説明書と操作マニュアルは原則として病院が指定する部数の紙媒体の他に電子媒体で提出すること。

と。電子媒体は可能な限り Microsoft Office 製品で提出すること。

- ・システム機能およびハードウェアの管理に関するマニュアルを用意すること。

4-5-3 研修・教育

- ・運用を開始する前に生理検査部門スタッフを対象とした概要説明会を病院の指示により、2 回以上開催すること。
- ・運用開始する平成 28 年 1 月 1 日（金）から 1 月 8 日（金）は問い合わせに対応するために病院に運用保守の要員が常駐し、平日は関係者を集めた報告会に出席すること。
- ・ユーザ教育を通じて知り得た情報を必要に応じて操作マニュアルに追記・編集すること。
- ・当院が業務委託するシステムエンジニアに対して、サーバ等のハードウェア管理に関する教育を行うこと。

4-6 保守

- ・サーバ等のハードウェア及び OS 等の保守については、本費用の中で、メーカーの提供する 5 年間のパッケージ保守（24 時間 365 日の保守）で提供するものとし、その他のミドルウェア、生理検査システムのシステム保守については、本契約に 1 年間の保守を含むものとする。
2 年目以降の保守については、別途病院に提案すること。
- ・当院が指定するウィルス対策ソフト以外を別途用意する場合は、ウィルス対策ソフトの年度更新費用を保守に含むこと。

4-6-1 保守機能

4-6-1-1 サーバ監視

- ・全サーバで SNMP を有効にし、監視システムで監視可能なこと。

4-6-1-2 システム再起動

- ・システムメンテナンスを目的としたシステム停止が生じる場合は、あらかじめ病院と協議し実施すること。
- ・サーバ再起動にあたっては当院職員が操作することなく実施できること。
- ・システム全体の再起動は動作チェックを含めて概ね 45 分以内に完了すること。

4-6-2 保守サービス

4-6-2-1 保守体制

- ・静岡市内にサービスの拠点があり、迅速な障害対応可能な体制を取ること。
- ・契約締結後、保守体制及び連絡先を明確化し、紙媒体と電子データの文書により病院に通知すること
- ・上記の内緊急連絡先は、個人とせず 24 時間 365 日対応できるような体制とすること。
- ・ハードウェアに異常が発生した際の通知を受信し、迅速な初動体制を取れること。ただし、ハードウェアの異常通知を受信した場合に、当院への連絡は必須としないものとする。

4-6-2-2 障害時対応

- ・障害対応は 24 時間 365 日受け付けることとし、障害対応作業は平日の実担当者（コールセンター除く）は、当院が指定する院内担当者に 60 分以内に応答するとともに、速やかにリモートによる着手が可能な体制をとること。リモートによる確認、もしくは、ハード側の故障通知機能により、ハード故障等、現地対応が必要なことが判明した場合、病院側と調整の上、その指示に従い速やかに部品を調達し、交換要員を派遣できること。

4-6-2-3 リモートメンテナンス

- ・リモートメンテナンスを実施する際は緊急事態を除き、事前に病院に連絡し許可を得ること。

4-6-2-4 定例会議

- ・1 ヶ月に 1 回以上の病院スタッフとの定例会議を開催し、現場運用と最新技術の情報交換をすること。
- ・診療報酬改定の際に発生する生理検査部門システムのマスタ更新や変更について、定例会議で情報提供し相談に応じること。

4-6-2-5 システム監視

- ・病院システム管理担当者による詳細な使用状況（ディスク使用量やサーバ等の負荷状況等）の確認に協力すること。
- ・上記の病院側での調査に際し、データの抽出等に協力すること（費用は保守料に含むものとする。）

4-6-2-6 定期点検

- ・1 年に 1 回以上の定期点検を実施すること。
- ・本契約で設置した機器の周辺環境を清掃（ホコリの除去）し、配線の緊張の有無などを確認すること。

4-6-2-7 機器交換

- ・納入後 1 年間は、通常の使用により機器が故障した場合の無償保証に応じること。

4-6-3 カスタマイズ

- ・当院ではパッケージ機能を使用することを原則としており、著しい運用への影響が無い限り、保守やシステム更新に影響が出るカスタマイズを実施しない。よって、保守やシステム更新に影響が出るカスタマイズをユーザが要求した場合、そのリスクについて説明すること。

5 生理検査部門システム機能

5-1 アクセス制御と管理

5-1-1 システム起動

- ・HIS 端末のデスクトップ等のアイコンから生理検査部門システムが起動できること。この場合、必ずユーザ ID とパスワードを認証すること。

5-1-2 ログイン・ログアウト

- ・職種、個人毎にアクセス権を設定し、使用できる機能を制限できること。
- ・ユーザ ID 入力はキーボード入力以外の次元バーコードの読み込みにより入力できること。
- ・病院が指定する時間利用していない場合は自動的にログアウトまたは画面ロックする機能を有すること。ただし、機能を有効とするかは病院と協議の上決定すること。

5-1-3 アクセスログ管理

- ・生理検査部門システムに PDF 等の結果情報を保管する場合は、誰が、いつ、どの患者の、どの日付の、どの情報を入力・参照したか確認できる機能を有すること。
- ・ユーザのアクセスログを統計的に解析し利用頻度を確認できる機能を有すること。機能が無い場合は、統計解析可能なデータを出力できること。

5-2 連携機能

5-2-1 オーダエントリシステム・電子カルテシステム（富士通 EasyMainG X）

5-2-1-1 オーダ

- ・生理検査に必要な生理検査オーダ情報を受信できること。
- ・上位システムで生理検査オーダ情報が変更される場合は、運用に支障が出ない範囲の時間差で変更内容が反映すること。
- ・生理検査オーダに含まれる、治験コメント、感染症、身体計測、運動障害、アレルギー、禁忌薬剤、入外区分、体内留置物、などの患者プロフィール情報も受信できること。
- ・上位システムで患者プロフィールが更新された場合、オーダの受付操作が実行されるまでは自動または更新ボタンをクリックするなどにより更新されること。オーダ再送信による修正機能は認めない。
- ・病院が指定する検体検査結果をオーダに付帯して受信し、上位システムの情報が変更された場合は、オーダの受付操作が実行されるまではリアルタイムで変更されること。
- ・上位システムでオーダが破棄される場合は、生理検査部門システムのオーダは削除せず、破棄された旨が文字色を変更するなどにより認識できる機能を有すること。
- ・生理検査部門システムで受付操作時に、生理検査そのものに必要な情報（検査種別、依頼コメント）が修正・破棄されないようロックするための通知を上位システムへ送信できる機能を有すること。

5-2-1-2 ステータス管理

- ・生理検査部門システムのステータス情報を上位システムへリアルタイムで返せること。ステータスの粒度は病院と協議の上決定すること。
- ・上位システムが医事会計システムの受付操作の通知情報を送信可能な場合は、情報を受信し生理検査部門システムの画面で会計の開始または完了が識別できる機能を有すること。

5-2-1-3 実施情報

- ・医事会計に必要な検査実施情報が送信できる機能を有すること。
- ・病院が指定するオーダについては、オーダと異なる実施を入力できる機能を有すること。
- ・実施情報を修正した場合はリアルタイムで上位システムへ修正情報を反映させる機能を有すること。

5-2-2 下位システム・医療機器

5-2-2-1 心電図ファイリングシステム（GE ヘルスケアジャパン：MUSE）

5-2-2-1-1 オーダ情報

- ・生理検査部門システムで受信したオーダ情報を送信できること。なお、心電図ファイリングシステム側のオーダ受信機能の実現を本契約に含むこと。

5-2-2-1-2 Web 結果参照

- ・心電図ファイリングシステムは Web 参照機能を有しているが、PDF データ参照機能のため、別

項の PDF・JPEG 等の検査結果データの参照機能で機能を実現すること。

5-2-2-1-3 PDF・JPEG 等の検査結果データ

- ・心電図ファイリングシステムで生成される PDF・JPEG 等の検査結果データを保管管理する機能を実現すること。なお、心電図ファイリングシステムの PDF・JPEG 等の検査結果データの送信機能は、MUSE 標準機能の HL7 に埋め込まれた形式での出力については、本契約に含まない。ただし、受信する際のデータ変換費用は本契約に含む。
- ・PDF・JPEG 等の検査結果データ管理機能の実現は、電子カルテシステム、生理検査部門システム、心電図ファイリングシステムなどシステムや製品を問わない。ただし、法的保存義務のあるデータを取り扱うため、電子保存の三原則を担保すること。特に検査結果データの版数管理が可能で、修正前のデータの存在を閲覧者が確認できること。
- ・心電図ファイリングシステムで生成される PDF・JPEG 等の検査結果データは、電子保存の三原則を担保した領域に自動的に保管されること。手動操作での格納は認めない。
- ・富士通社の電子カルテ機能の統合ビューのマトリクスから結果を参照できること。ID 連携により患者リストが表示される機能は許容しない。

5-2-2-2 循環器部門システム（東芝メディカルシステムズ：Cardio Agent）

5-2-2-2-1 オーダ情報

- ・生理検査部門システムで受信したオーダ情報を送信できること。なお、循環器部門システム側のオーダ受信機能の実現は本契約に含まない。
- ・循環器部門システムへのオーダ情報の送信タイミングは生理検査部門と協議の上決定すること。

5-2-2-3 心臓超音波装置

- ・心臓超音波装置（固定装置 4 台、移動装置 3 台、合計 7 台）と DICOM MWM により患者基本情報およびオーダ情報を送信できること。

5-2-2-4 脳神経システム（日本光電：CNN-2300）

- ・脳神経システムについては、日本光電と病院側で、別途契約するため、生理検査システム側の対応費用を見込むこと。

5-2-2-4-1 オーダ情報

- ・生理検査部門システムで受信したオーダ情報を送信できること。なお、脳神経システム側のオーダ受信機能の実現は本契約に含まない。

5-2-2-4-2 PDF・JPEG 等の検査結果データ

- ・脳神経システムで生成される PDF・JPEG 等の検査結果データを管理する機能を実現すること。なお、脳神経システム側の結果データ送信機能の実現は本契約に含まない。
- ・PDF、JPEG 等の検査結果データ管理機能の実現は、電子カルテシステム、生理検査部門システムなどシステムや製品を問わない。ただし、法的保存義務のあるデータを取り扱うため、電子保存の三原則を担保すること。特に検査結果データの版数管理が可能で、修正前のデータの存在を閲覧者が確認できること。
- ・脳神経システムで生成される PDF・JPEG 等の検査結果データは、電子保存の三原則を担保した領域に自動的に保管されること。手動操作での格納は認めない。
- ・富士通社の電子カルテ機能の統合ビューのマトリクスから結果を参照できること。ID 連携により患者リストが表示される機能は許容しない。

5-2-2-5 肺機能検査システム（チェスト：CDBS）

5-2-2-5-1 オーダ情報

- ・生理検査部門システムで受信したオーダ情報を送信できること。なお、肺機能検査システム側のオーダ受信機能の実現を本契約に含むこと。

5-2-2-5-2 PDF・JPEG 等の検査結果データ

- ・肺機能検査システムで生成される PDF・JPEG 等の検査結果や報告書のデータを管理する機能を実現すること。
- ・PDF・JPEG 等の検査結果データ管理機能の実現は、電子カルテシステム、生理検査部門システムなどシステムや製品を問わない。ただし、法的保存義務のあるデータを取り扱うため、電子保存の三原則を担保すること。特に検査結果データの版数管理が可能で、修正前のデータの存在を閲覧者が確認できること。
- ・肺機能検査システムで生成される PDF・JPEG 等の検査結果データは、電子保存の三原則を担保した領域に自動的に保管されること。手動操作での格納は認めない。
- ・富士通社の電子カルテ機能の統合ビューのマトリクスから結果を参照できること。なお、ID 連携により患者リストが表示される機能は許容しない。

5-2-2-6 聴力検査システム（RIION）

5-2-2-6-1 PDF・JPEG等の検査結果データ

- ・聴力検査システムで生成されるPDF・JPEG等の検査結果や報告書のデータを管理する機能を実現すること。
- ・PDF・JPEG等の検査結果データ管理機能の実現は、電子カルテシステム、生理検査部門システムなどシステムや製品を問わない。ただし、法的保存義務のあるデータを取り扱うため、電子保存の三原則を担保すること。
- ・聴力検査システムで生成されるPDF・JPEG等の検査結果データは、電子保存の三原則を担保した領域に自動的に保管されること。手動操作での格納は認めない。
- ・富士通社の電子カルテ機能の統合ビューのマトリクスから結果を参照できること。なお、ID連携により患者リストが表示される機能は許容しない。

5-2-2-7 その他非接続システムまたは機器

5-2-2-7-1 スキャンデータ

- ・生理検査部門システムでの紙媒体のスキャンは必須としないが、機能として導入し使用することが必須となる場合は、電子署名・タイムスタンプにより紙媒体の原本破棄が可能であること。
- ・富士通社の電子カルテ機能の統合ビューのマトリクスから結果を参照できること。なお、ID連携により患者リストが表示される機能は許容しない。

5-3 内部機能

5-3-1 業務支援機能

5-3-1-1 受付業務管理

- ・患者の受付から経過した検査待ち時間が患者一覧画面に患者ごとに表示されること。
- ・生理検査部門システム受付時に受付伝票が発行できること。
- ・受付伝票のフォーマットについては、病院が指定する形に検査種単位でカスタマイズできること。

5-3-1-2 コメント管理

- ・患者コメントが入力できること。

5-3-1-3 検査業務管理

- ・患者選択は画面操作だけでなく、カードリーダー、バーコードリーダー、による患者ID読み込みにより選択可能なこと。

5-3-1-4 統計情報管理

- ・生理検査部門システムの画面に表示されている患者単位の情報は全てCSVなどで出力できること。

以上